

平成 30 年 3 月 28 日

皆様からのご意見

当法人のホームページに掲載しました、「ウィズバル事業所」利用者金銭横領事件第三者委員会調査報告書に対しまして、貴重なご意見を頂戴しました。

誠にありがとうございました。

その中で、公表することについて、ご承認いただいたご意見の中で、本報告書に直接関連するご意見を公表いたします。なお、個人を特定できる内容等は除いております。

内容は以下のとおりです。

進捗

1. 東京都あきるの市在住 男性 52 才

調査報告書には事件発覚から被害者、家族への謝罪、被害額の返済、事故後の金銭管理の改訂等々の事故経過と今後の再発防止にむけて委員会の考え方が記されています。

この横領事件を社会的文脈でとらえる視点が希薄であると考えます。事件は何より経済的虐待という障害者虐待に該当します。

調査報告書には再発防止のための人材育成、充実した研修の必要性が示されています。川崎事業本部の研修体制や実績についての具体的な検証が必要ではないでしょうか。

以上

2. 川崎市在住 男性 38 才

刑事告発された方がどのように裁かれ、どのような罪の償いをするのかまできちんと報告してください。それが法人の責任だと思います。

みんなの不信感を回復するために、最後まで対応して報告をお願いします。

* 2.の上記内容について回答します。

現在、当法人が告発しました当該事件について、警察署で受理されております。

以上

社会福祉法人 同愛会